

「電子記録マネジメントコンソーシアム」の活動開始について

2010年3月10日(水)

次世代電子商取引推進協議会 (ECOM)

Association of Records Managers and Administrators 東京支部 (略称 ARMA 会長 西川康男)、次世代電子商取引推進協議会 (略称 ECOM 会長 國領二郎 慶應義塾大学 総合政策学部 学部長)、(社) ビジネス機械・情報システム産業協会 (略称 JBMIA 会長 町田勝彦 シャープ株式会社 代表取締役会長兼 CEO)、(社) 日本画像情報マネジメント協会 (略称 JIIMA 理事長 高橋通彦)、(財) 日本情報処理開発協会 (略称 JIPDEC 会長 牧野力)、(財) 日本データ通信協会タイムビジネス協議会 (略称 TBF 会長 藤原剛 アマノタイムビジネス株式会社 代表取締役社長) は、電子政府や電子商取引を安全に行うための中核技術である電子記録マネジメントの利用・推進にかかわる団体・有識者が集まり、各団体の成果・課題等の情報を交換・共有し、相互運用性の確保などの共通課題についてユーザの視点で検討を行える場を提供するとともに、蓄積された各団体の成果や検討結果の普及にとどまらず、国内に電子記録マネジメントを定着させるための活動を行うため「電子記録マネジメントコンソーシアム (略称: ERMC)」(会長 牧野二郎 弁護士) を4月にスタートさせる。

また、スタートに先立って、「電子記録マネジメントコンソーシアム」の活動計画を紹介する「電子記録マネジメントフォーラム 2010」を3月15日(月)に工学院大学にて開催する。(参加申込登録 <http://www.ecom.jp>)

電子記録マネジメントコンソーシアム

我が国では、2000年に電子文書の発生量が紙文書を越え、今や電子文書は社会の隅々にまで浸透し、組織内外の活動は、電子文書を抜きにしては考えられない。電子文書を記録として活用・保存していくことによって、組織内外の活動のみならず、社会全体の効率を向上させていくことができる。

電子文書を利用するための環境整備として、2005年には、e文書法が施行され、法令等で保存を義務付けられている文書を、一部の例外を除き、電子文書・電子化文書で保存できることになった。また、2009年には公文書管理法が公布され、政府、公共機関で取り扱う記録の全体を規定した法律も制定された。

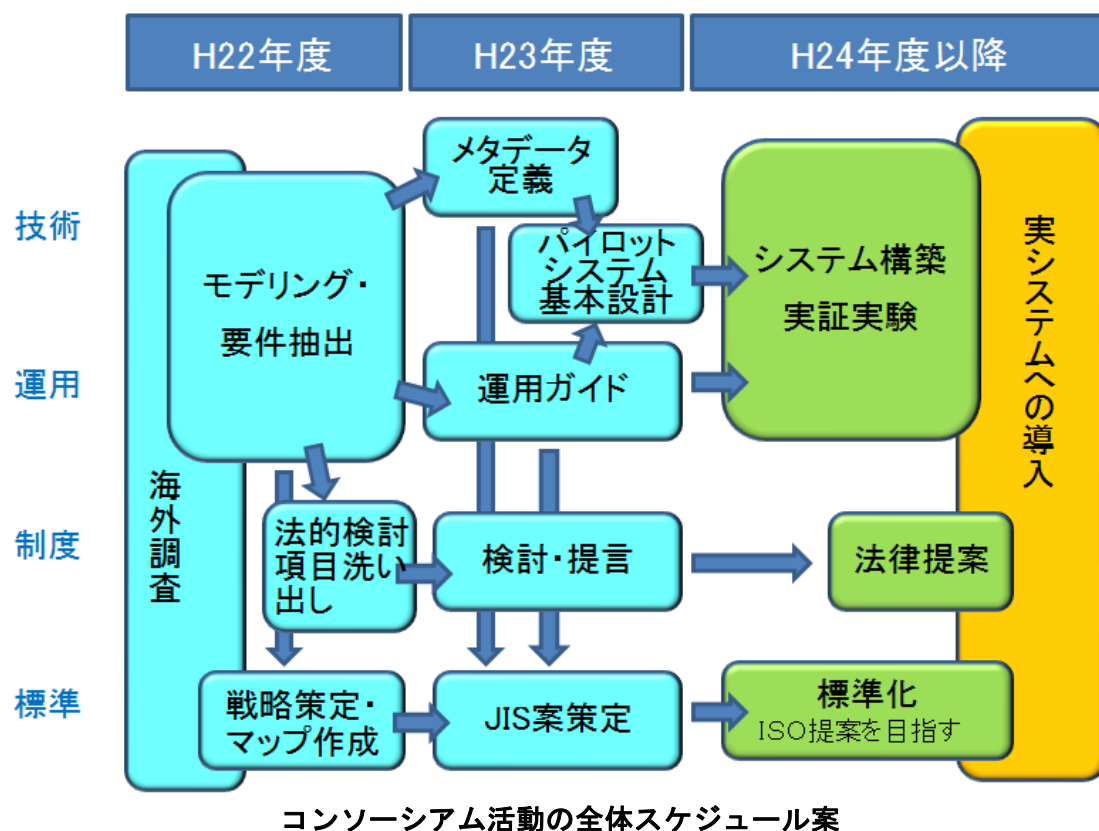
しかしながら、現状は組織的な運用がなされていない、データの標準化が行われていない、証明すべき証拠の維持方法が規定されていないなど様々な理由から、電子的な手段による記録は期待されたとおりに取得、維持、活用されていない状況となっている。

このような状況を打ち破っていくためには、記録の組織的なマネジメントサイクル、長期間データ維持のための方法、証拠性を担保するための見読性、完全性、機密性、検索性の維持方式、制度面の対応方法などを運用面や利用者視点で追求し、記録のマネジメント基盤を確立していく必要がある。

電子記録マネジメントコンソーシアム (略称 ERMC) は、かかる状況を鑑み、電子的な記録にかかわる団体が集まり、各団体の成果・課題等の情報を収集・蓄積・共有し、共通課題については供給者側だけでなく利用者の視点から検討を行える場を提供するとともに、蓄積された各団体の成果、検討結果の普及、啓発活動に取り組む組織として設立されるもの。

当初の2年間は、以下を目標にして活動する。

- ・ 電子記録マネジメント基盤のモデル化と要件定義
- ・ 電子記録マネジメント基盤システムの運用ガイドの策定
- ・ 電子記録の管理情報（メタデータ）の標準化
- ・ 電子記録マネジメント基盤の普及啓発



電子記録マネジメントコンソーシアムは電子記録マネジメント基盤により我が国のあらゆる組織にとって真の電子化推進を実現するとともに、電子記録マネジメント基盤の活用による効率的かつ透明性のある組織の実現と、紙文書から脱却したグリーンな社会に貢献することを目指す。

■本件に関するお問い合わせ

次世代電子商取引推進協議会（ECOM） 主席研究員 前田 陽二
 〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号 機械振興会館3階
 tel: (03)3436-7541 fax: (03)3436-7570 e-mail: maeda-yoji@jipdec.or.jp